

2019年11月8日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

### 投資信託約款の変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、追加型証券投資信託「日本SRIオープン（愛称 絆（きずな）」（以下、「当ファンド」といいます。）および親投資信託「日本SRIマザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）につきまして、投資信託約款の変更を実施させていただく予定でございますのでお知らせいたします。

当ファンドのご購入を検討されている投資者の皆さまは、下記の内容をご了解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

#### I. 投資信託約款の変更の内容

日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））

下線部は変更部分を示します。

変更後	変更前
日本ESGオープン（愛称 絆（きずな））	日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））
運用の基本方針	運用の基本方針
2. 運用方法	2. 運用方法
(1) 投資対象 日本ESGマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。	(1) 投資対象 日本SRIマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
(2) 投資態度	(2) 投資態度
① <u>日本ESGマザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。</u>	① <u>日本SRIマザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。</u>
② (略)	② (略)
③ <u>ESG（環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)）面の評価を、財務面での評価に加えて行うことにより、企業価値を評価します。</u>	(新設)
④ <u>ポートフォリオ構築に際しては、ボトムアップアプローチによる企業価値評価により、投資価値が高いと判断される銘柄を選定しアクティブ運用を行います。</u>	(新設)
⑤ (略)	③ (略)
⑥ (略)	④ (略)
⑦ (略)	⑤ (略)

変更後	変更前
日本ESGマザーファンド	日本SR I マザーファンド
運用の基本方針 2. 運用方法 (2) 投資態度 ①～③ (略) ④ <u>ESG(環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G))面の評価を、財務面での評価に加えて行うことにより、企業価値を評価します。</u> ⑤ <u>ポートフォリオ構築に際しては、ボトムアップアプローチによる企業価値評価により、投資価値が高いと判断される銘柄を選定しアクティブ運用を行います。</u> ⑥～⑨ (略)	運用の基本方針 2. 運用方法 (2) 投資態度 ①～③ (略) ④ <u>CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) 面の評価を、財務面での評価に加えて行うことにより、全方位から企業を評価します。</u> ⑤ <u>ポートフォリオ構築に際しては、ボトムアップアプローチによる企業価値評価により、投資価値が高いと判断される30～50銘柄程度を選定しアクティブ運用を行います。</u> ⑥～⑨ (略)

## II. 投資信託約款の変更の理由

当ファンドはSR I (社会的責任投資) 運用を行ってまいりましたが、今般、投資プロセスにESGの観点を組み込むために投資信託約款の変更を行います。財務面での評価に加えESG面の評価を行うことにより、将来の企業価値の向上という視点を高める手法へ変更し、運用成果の向上を目指します。また、運用の自由度を高めるために、銘柄数の記載を削除します。

なお、当ファンド名称につきましても、投資の観点を明確にするために「日本SR I オープン (愛称 絆 (きずな))」から「日本ESGオープン (愛称 絆 (きずな))」へ変更します。同様にマザーファンドの名称も「日本SR I マザーファンド」から「日本ESGマザーファンド」へ変更します。

## III. 投資信託約款変更適用日

2020年1月14日 (予定)

## IV. 投資信託約款変更のスケジュール

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| ①電子公告日   | 2019年11月8日                    |
| ②異議申立期間  | 2019年11月11日から2019年12月16日まで    |
| ③約款変更確定日 | 2019年12月17日                   |
| ④買取請求期間  | 2019年12月20日から2020年1月8日まで (予定) |
| ⑤約款変更適用日 | 2020年1月14日 (予定)               |

投資信託約款の変更の手続は、投資信託約款の規定にしたがい、異議申立により行います。異議を申立てされた受益者の受益権の合計口数が、2019年11月11日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合には、投資信託約款の変更を行いません。なお、2019年11月11日以降にファンドをお申し込みされた受益者につきましては、異議申立を行うことはできません。

### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 営業部 セールスサポートグループ  
フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)